

経済産業大臣 西村康稔 殿

電気料金高騰対策についての提言

令和5年6月8日

立憲民主党
政務調査会長 長妻昭

日本維新の会
政務調査会長 音喜多駿

電気料金高騰対策についての提言

2023年6月8日
立憲民主党・日本維新の会

1. 背景

2021年後半から、世界経済が新型コロナウイルスの影響による低迷からの急回復により、エネルギー需要が増大し、エネルギー価格が高騰した。これに加え、2022年2月にロシアがウクライナに侵略したことを契機に、世界のエネルギー情勢は混迷を深め、我が国の場合には円安も進んだ結果、エネルギー価格の大幅上昇を招いた。

日本では、2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーの拡充が政策として掲げられたが、他の先進国と比べ進んでおらず、省エネへの取り組みも不十分で、大幅な化石燃料依存状態が続いている。

2. 現在の政府の対策とその問題点(2023年1月分～9月分実施規模:2.5兆円)

エネルギー価格高騰に伴う電気料金についての政府の対策は、本年9月まで燃料費調整から低圧7円/kwh、高圧3.5円/kwh(なお特別高圧は対象外)を減額するものとなっているが、この措置では、①事業者への補助金制度では、いわゆる「中抜き」の懸念があること、②一律の引き下げでは省エネへのインセンティブが働きにくいこと、③低所得者への特出しの支援が欠落していること、④エネルギー高騰の度にこのような支援を行うことはできず持続可能性を欠くこと、⑤対策終了時に国民負担の急激な上昇を招き国民生活や経済にマイナスの影響が出ること等、問題が多いと言わざるを得ない。

3. 大手電力会社の不祥事

政府は先日、大手電力7社のエネルギー価格高騰等を理由とした電気料金の値上げ申請を了承した。

他方で、すべての大手電力会社について、①事業用電気販売をめぐるカルテル事案(4社)、②新電力会社顧客情報の不正閲覧(8社)、③小売部門社員による経済産業省の再エネ発電事業者データベースの不正閲覧(4社)のうち、少なくとも1つ以上の事案が発覚している。加えて、④燃料費調整制度における上限がなかった場合の試算以上に料金引き上げを申請していた事業者があることも電力・ガス取引監視等委員会からのヒヤリングで明らかとなり、その後修正を行うといったこともあった。

①～③の行為は、電力市場の公正な競争を阻害する重大な違法行為であり、当該電力会社の責任は大きい。したがって、こうした事案が重なる中で、燃料費高騰等を理由に、大手電力会社の規制料金の値上げ申請に対して認可することは、到底、国民の納得が得られる状況ではない。電力料金の値上げを認可する前提として、上記①～③の事実関係の徹底究明・処分が適正になされなければならない。加えて、④の事案は、ある意味で便乗値上げであり、こうした値上げ幅の妥当性についても、今後とも厳格なチェックが行われるべきである。

4. エネルギー価格高騰を受けた電気料金対策の原則

現在の政府の対策の問題点をできる限り最小化するため、現下の高騰に適切に対応するのみならず、かつてオイルショックを省エネ大国になることで乗り越えた歴史に学び、大胆な省エネ推進策を打ち出す。

- ① 電気事業者への補助金投入ではなく需要家への直接給付とする
- ② 最終消費者の省エネ・節電へのインセンティブが働く激変緩和制度とする
- ③ 一過性の対策ではなく、持続的に省エネ・節電に資する設備・家電への投資を促す
- ④ 価格高騰による影響が大きい低所得層への手厚い対応を行う

を原則とすべきであると考え。以下、具体的な支援内容について記載する。

5. 具体的な施策内容

- ① 「エネルギー手当」の一括定額支給(2023年度予算規模:1.9兆円)

電気事業者への補助金投入ではなく、新たな激変緩和措置として、2023年10月から6か月間、以下の通り、電力会社との契約に応じた「エネルギー手当」を一括で定額支給することとし、現在の政府の激変緩和措置は9月末をもって終了する。

なお、6か月経過後については、価格動向等の状況に応じて、あらためて検討を行う。

契約形態	エネルギー手当(月額)
低圧(電灯)	3,000 円/月 ※一般家庭での契約
低圧(電力)	4,000 円/月
高圧	50,000 円/月
特別高圧	60 億円/月を原資として使用料に応じて分配

② 既存住宅の建物断熱化への補助金支給(2023 年度予算規模:1.3兆円)

既存住宅の建物断熱化を徹底推進するため、2023 年6月から 3 年以内に二重窓・二重サッシを設置する場合、3セット相当分(定額40万円)を、以下の通り定額支給する。

	2023年6月～	2024年4月～	2025年4月～
低所得者層	40万円(10割補助) (*)		
上記以外	20万円(5割補助)	16万円(4割補助)	8万円(2割補助)

(※)低所得者が賃借している場合も同様の措置を講ずる

③ 省エネ家電買い換え支援策の導入(2023 年度予算規模:0.8兆円)

早期の買い替えほど補助率を高め、更新を促す「省エネ家電買い換え支援策」を、総額予算 1 兆円の枠内で 2023 年6月から 1 年間導入する。

	2023 年6月～11月	2023 年12月～2024 年5月
低所得者層	6割補助	3割補助
上記以外	4割補助	2割補助

※買い替えを前提とし、新規や追加購入は対象外

④ 中小企業の省エネ推進支援(2023 年度予算規模:0.2兆円)

経済産業省が主管する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」および国土交通省が主管する「既存建築物省エネ化推進事業」の要件を中小企業向けに緩和するとともに、予算を大幅に拡充する。

6. その他

昨今の不祥事への対応、および公正な電力市場を構築するために、以下の対策を政府に求める。

- ① 規制料金の値上げ認可の前提として、コストの積み上げなど今回の申請内容が適切であるかを厳格に精査すること。また、不祥事の原因究明、再発防止策の策定、電力会社の処分を行うこと。
- ② 不正な情報閲覧事案に対する罰則の強化を行うこと。
- ③ 真に公正な市場を実現するため、引き続き電力システム改革に取り組むこと。

以上